

(別添)

# 財政状況等一覧表 (平成18年度)

(百万円)

団体名 土佐清水市

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A)+(B)
5,185	236	5,421

## 1 一般会計及び特別会計の財政状況 (主として普通会計に係るもの) (百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在 高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	8,799	8,744	55	28	13,971	0	財政調整基金から 55百万円繰入
普通会計	8,799	8,744	55	28	13,971	0	

## 2 1以外の特別会計の財政状況 (公営企業を含む公営事業会計に係るもの) (百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
水道事業会計	309	274	-	35	1,315	15	115	0	0	法適用企業
観光事業会計 休養宿泊施設	(歳入) 125	(歳出) 125	0	(実質収支) 0	1,155	125				国民宿舎「足摺テルメ
指定介護老人福祉 施設事業会計	(歳入) 379	(歳出) 357	11	(実質収支) 11	0	0				特別養護老人ホーム「しおさい」
介護サービス(老人 短期入所)事業会 計	(歳入) 40	(歳出) 41	0	(実質収支) 0	0	0				特別養護老人ホーム「しおさい」
国民健康保険事業 会計(事業勘定)	(歳入) 2,430	(歳出) 2,406	24	(実質収支) 24	0	237				
老人保健事業会計	(歳入) 2,717	(歳出) 2,770	△ 53	(実質収支) △ 53	0	218				
介護保険事業会計	(歳入) 1,935	(歳出) 1,875	60	(実質収支) 60	0	289				

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。  
3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

## 3 関係する一部事務組合等の財政状況 (百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
幡多広域市町村県 事務組合	1,508	1,501	7	4	6,719	15				
こうち人づくり広域 連合	182	161	21	21	0	-				
高知県市町村総合 事務組合	4,539	3,242	1,297	1,297	0	6				
高知県後期高齢者 医療広域連合	12	10	2	2	0	3				

## 4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況 (百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	備考
(財)土佐清水市開 発公社	2	△ 21	1	0	0	0	0	
土佐食株	90	386	50	0	0	0	0	
土佐清水市土地開 発公社	△ 12	19	10	0	168	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

## 5 財政指数

財政力指数	0.283	実質収支比率	0.5
実質公債費比率	18.1	経常収支比率	92.8

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。